

1. 件名：実施計画の審査の進捗状況等に係る面談
2. 日時：令和3年6月15日（火）10時00分～12時40分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
長官官房 金子審議官
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
竹内室長、澁谷企画調査官、岩永企画調査官、林田管理官補佐、
大辻室長補佐、高松専門職、石井係長、久川係員、塩唐松係員
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 松本室長他担当8名
（うち、テレビ会議システムによる出席6名）
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、以下について説明があった。
- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について
 - 特定原子力施設監視・評価検討会 第92回会合の議題について
 - ✓ 建屋流入量の評価については、各建屋への雨水・地下水の流入量評価のほか、フェーシングや建屋補修の進捗状況について説明することとしたい。
 - ✓ 一時保管エリアの調査状況の進捗については、一時保管エリアにおけるコンテナの外観点検結果のほか、7月から実施を予定している内容物調査の状況について説明することとしたい。
 - 保全区域設定の考え方と解釈について
 - ✓ 2021年3月16日に実施した面談におけるコメントを踏まえて、東京電力福島第一原子力発電所（以下「1F」という。）における保全区域の設定に係る経緯及び考え方等について整理を行った。
 - ✓ 1Fの現状に合わせて保全区域の設定に係る考え方等の見直しを行いたいと考えている。具体的には「プラントの安全確保上重要な設備及び廃炉作業に必要な水処理設備を設置した区域（管理区域を除く）」を保全区域として設定することとしたい。
 - 実施計画Ⅲ第1編第18条運転上の制限の変更について
 - 床面露出後の床面の扱いと今後の対応について
 - ✓ 床面露出が完了している床面について、想定以上の大雨等で漏えい検知器が発報して滞留水移送装置が停止した場合、一時的に床上に水が溜まる可

能性がある。

- ✓ そのため、滞留水移送ライン A 系・B 系の上部に雨水防止カバーを新たに設置して大雨による漏えい検知器の発報を防止するとともに、堰及び漏えい検知器を A 系・B 系に分離することにより、滞留水移送ラインが極力全系停止しない運用としたい。

○原子力規制庁は、実施計画の変更認可申請に係る状況について東京電力と認識を共有した。また、特定原子力施設監視・評価検討会 第 92 回会合の議題に関して、第 91 回会合における ALPS スラリー安定化処理設備に関する確認事項を資料に基づき説明するとともに、以下のコメントを行った。

- 特定原子力施設監視・評価検討会 第 92 回会合の議題について
 - ✓ ALPS スラリー安定化処理設備については、第 91 回会合における議論を踏まえて、脱水物保管容器の腐食評価及び耐用年数評価、閉じ込め機能に係る設計方針を明確に示すこと。
 - ✓ HIC の移替え作業に係る進捗状況について示すこと。
 - ✓ 1F における耐震設計の基本方針については、原子力規制庁における適用の考え方を原子力規制委員会に諮る必要があると考えており、同委員会の見解と合わせて議論することとしたい。
- 保全区域設定の考え方と解釈について
 - ✓ 1F における保全区域の設定に係る考え方等については、東京電力からの提案を原子力規制庁において検討した上で、改めて議論することとしたい。
- 床面露出後の床面の扱いと今後の対応について
 - ✓ 堰・漏えい検知器の系統分離については、実施計画における現状の記載を確認した上で、当該運用変更に係る実施計画変更認可申請の可否等含めて、改めて議論することとしたい。

6. 資料

- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について [東京電力]
- 特定原子力施設監視・評価検討会 第 92 回の議題に関するご相談 [東京電力]
- ALPS スラリー安定化処理設備に関する確認事項 [原子力規制庁]
- 保全区域設定の考え方と解釈について [東京電力]
- 実施計画Ⅲ第 1 編第 18 条運転上の制限の変更 [東京電力]
- 床面露出後の床面の扱いと今後の対応について [東京電力]

以上